

## 従来型ショートステイ利用者利用料金表(1日あたり)

(短期入所生活介護):(滋賀県指定:第2570700043号)

平成29年4月1日より

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者のサービス利用料金	5,990円	6,666円	7,340円	8,010円	8,660円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,391円	5,994円	6,606円	7,209円	7,794円
3. サービス利用に係る自己負担額 (併設短期生活介護Ⅱ)	599円	666円	734円	801円	866円
4. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	180円/日(うち、1割または2割の自己負担)				
5. 看護体制加算(Ⅰ)	40円/日(うち、1割または2割の自己負担)				
6. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	130円/日(うち、1割または2割の自己負担)				
食費	1,420円/日(おやつ代含む)				
滞在費	840円/日				

\*食費と滞在費に係る費用について、「負担限度額認定」を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

7. 送迎加算(片道)	1,840円/回(うち、1割または2割自己負担)				
8. 若年性認知症受入加算	1,200円/日(うち、1割または2割自己負担)				
9. 緊急短期入所受入加算	900円/日(うち、1割または2割の自己負担)				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	全介護報酬の8.3%(加算項目により異なります)				
地域加算	全介護報酬の3.3%(加算項目により異なります)				

## ユニット型ショートステイ利用者利用料金表(1日あたり)

(短期入所生活介護):(滋賀県指定:第2570700829号)

平成29年4月1日より

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. ご契約者のサービス利用料金	6,770円	7,430円	8,140円	8,800円	9,460円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,093円	6,687円	7,326円	7,920円	8,514円
3. サービス利用に係る自己負担額 (併設短期生活介護Ⅱ)	677円	743円	814円	880円	946円
4. サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	180円/日(うち、1割または2割の自己負担)				
5. 看護体制加算(Ⅰ)	40円/日(うち、1割または2割の自己負担)				
6. 夜勤職員配置加算(Ⅰ)	130円/日(うち、1割または2割の自己負担)				
食費	1,420円/日(おやつ代含む)				
滞在費	2,500円/日				

\*食費と滞在費に係る費用について、「負担限度額認定」を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

7. 送迎加算(片道)	1,840円/回(うち、1割または2割自己負担)				
8. 若年性認知症受入加算	1,200円/日(うち、1割または2割自己負担)				
9. 緊急短期入所受入加算	900円/日(うち、1割または2割の自己負担)				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	全介護報酬の8.3%(加算項目により異なります)				
地域加算	全介護報酬の3.3%(加算項目により異なります)				